

課税システムにおける障害の発生について

令和5年8月9日(水)午後4時30分頃から午後5時15分までの間、課税システムの障害により、窓口にて課税証明書等の交付ができないなどの事象が発生しましたのでお知らせします。

本件について、課税証明書等の申請手続きができなかった皆様に変な迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます

1 障害発生日時

令和5年8月9日(水)午後4時30分頃から午後5時15分まで

2 発行できなかった証明書等

課税証明書、納税証明書等

3 市民への影響

市民税課、市税事務所、まちづくりセンター等全ての証明発行窓口で課税証明書等の交付ができなくなりました。

窓口にお越しいただき、対応できなかった市民の皆様には、ご希望に応じて次のとおり対応いたしました。

	後日郵送	再度来庁	計
緑区	1人	1人	2人
中央区	4人	1人	5人
南区	1人	4人	5人
合計	6人	6人	12人

※なお、コンビニ交付による課税証明書等の交付には影響がございませんでした。

4 原因

データベースサーバの不具合によるものです。

令和5年8月10日(木)から、システムは復旧しております。

5 再発防止策

システム委託事業者に対し、事前に不具合を感知する仕組みの構築を指示し、再発防止を徹底させます。

<お問合せ先>
DX推進課
直通電話 042-769-8212
対応責任者 中島